市有地の形質変更時における土壌汚染調査・対策指針のフロー図

土地の形質変更を行う市有地に該当する。

No → 適用外

Yes ↓

1　土地の利用履歴調査

対象地における次の履歴の有無を調査する。

①対象地に有害物質使用特定施設やダイオキシン特定施設が存在した履歴がある。

②対象地が工場・事業場に利用され、管理有害物質が製造、使用、発生又は処理された履歴がある。

③対象地が工場・事業場に利用され、管理有害物質を含む固体又は液体を貯蔵又は保管した履歴がある。

④対象地に管理有害物質を含む固体若しくは液体が埋められ、又は飛散し、流出し、地下浸透した履歴がある。

⑤対象地に土壌汚染のあることが明らかであるか、又は対象地の周辺に土壌汚染があり、対象地においてもその汚染と同様の汚染のおそれがあると推測できる相当の履歴がある。

履歴あり

No → 終了

Yes ↓

2　土壌調査

履歴調査の結果、当該土地が管理有害物質によって汚染されている恐れがあると認められる時は、対象地の土壌調査を行う。

調査方法は法および条例に準じる。

なお、対象地が、管理有害物質を含む廃棄物で埋立処分された履歴を持つ時は、廃棄物埋立ての実態を踏まえた適切な土壌調査を行うものとする。

管理有害物質の基準に適合する。

Yes → 終了

No ↓

4　対策

土壌調査の結果、管理有害物質の基準に適合しない土壌汚染がある時は、対象地の土地利用計画および周辺地域の状況等を勘案し、必要に応じ、法・条例に準じた適切な対策を行うものとする。

また、当該土地の形質変更にあたっては、汚染の拡散防止の観点から、法・条例に準じた施工方法を用いるものとする。